

## 狭あい道路拡幅整備事業の実施状況について

令和5年度における狭あい道路拡幅整備事業の実施状況及び、今年度の取組について以下のとおり報告します。

### 1 事業の概要

狭あい道路（建築基準法第42条第2項に規定する幅員4m未満の道路）は、災害時の円滑な避難や緊急車両の通行の妨げとなるため、区では「杉並区狭あい道路の拡幅に関する条例」に基づき、狭あい道路の拡幅整備に取り組んでいる。取組の一環として、災害時に危険度の高い木造住宅密集地域などにおいて重点整備路線や整備地区を指定し、戸別訪問による拡幅整備の促進を図っている。

### 2 令和5年度 狭あい道路拡幅整備事業の実施状況

別紙のとおり

### 3 今年度の主な取組

#### ① 重点整備路線・整備地区の戸別訪問

重点整備路線の7号路線及び堀ノ内2丁目において、戸別訪問を実施し、狭あい道路の拡幅整備の重要性を啓発するとともに、拡幅整備をする場合は助成制度が活用できることを説明し、拡幅整備の促進を図る。

#### ② 整備地区の現況調査

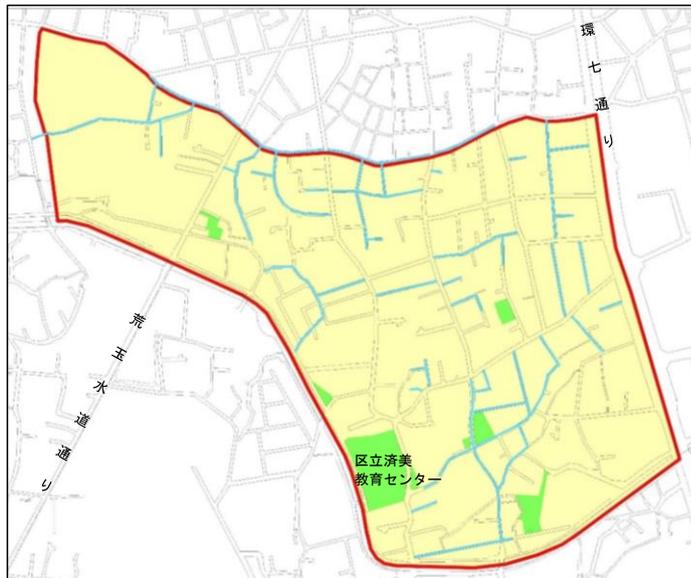
整備地区に定めている方南一丁目地内において、狭あい道路沿道敷地の土地所有者及び関係権利者の調査と現地踏査による現況調査を行い、効率的な拡幅整備の推進に資する情報を整理する。

(裏面の案内図参照)

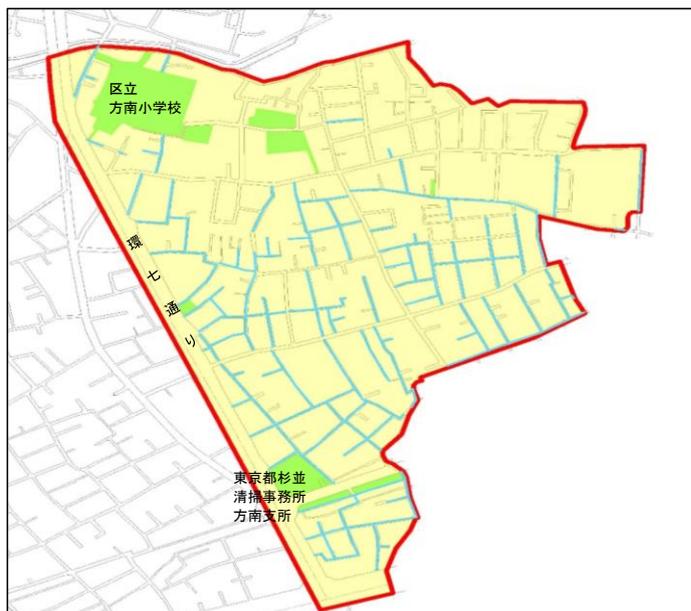
重点整備路線 7号 (阿佐谷南三丁目 10番～阿佐谷南三丁目47番)



整備地区 (堀ノ内二丁目)



整備地区 (方南一丁目)



別 紙

令和5年度

狭あい道路拡幅整備事業の実施状況

杉並区

## (1) 拡幅整備の取組

### 1) 区全域

項目	単位	年度			累計
		R3	R4	R5	H1～R5
拡幅整備件数 <sup>※1</sup>	件	576	549	518	18,990
測量件数 <sup>※2</sup>	件	755	730	581	19,557
拡幅整備延長 <sup>※3</sup>	m	7,009	6,671	5,994	262,606
拡幅整備工事費 <sup>※4</sup>	千円	868,899	894,957	905,687	18,695,681
測量費 <sup>※5</sup>	千円	143,372	152,544	154,064	3,794,461

※1 拡幅整備件数 …狭あい道路拡幅整備を行った件数

※2 測量件数 …狭あい道路拡幅整備に関して測量を行った件数

※3 拡幅整備延長 …狭あい道路拡幅整備が完了した建築基準法第42条第2項の道路の延長

※4 拡幅整備工事費 …狭あい道路拡幅整備工事に要した費用

※5 測量費 …狭あい道路拡幅整備に関する測量に要した費用

### 2) 折衝による拡幅

(上記区全域の内数)

項目	単位	年度			合計
		R3	R4	R5	H25～R5
折衝 <sup>※6</sup> 件数	件	483	111	287	3,761
拡幅整備件数	件	39	30	35	440
拡幅整備延長	m	542	507	327	6,433

※6 折衝…職員が区民へ戸別訪問・DM送付・ポスティング等の働きかけを行うこと

### 3) 拡幅整備の例

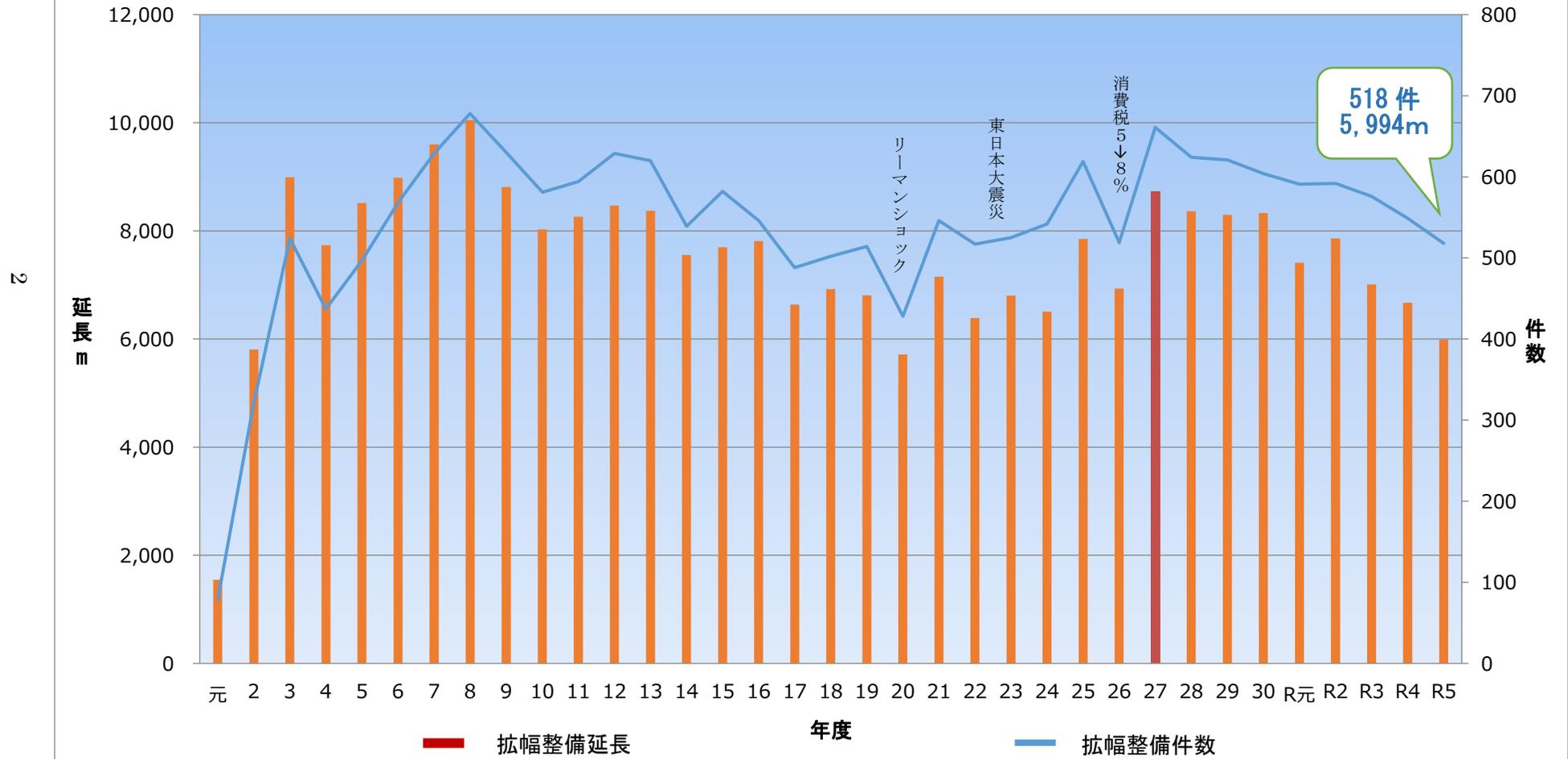
【施工前】



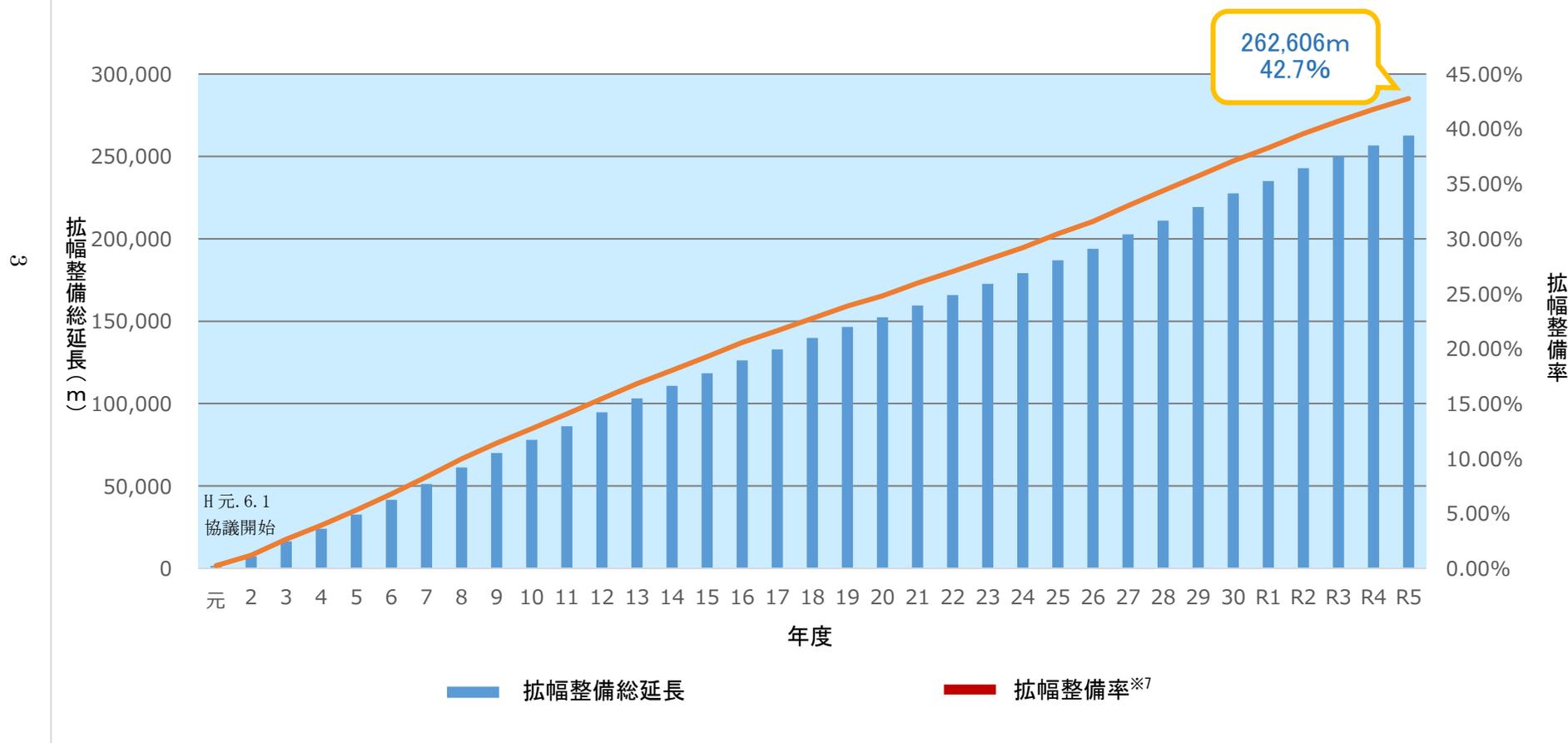
【施工後】



#### 4) 拡幅整備延長と拡幅整備件数の推移 (平成元年度～令和5年度)



### 5) 拡幅整備総延長と拡幅整備率の推移（平成元年度～令和5年度）



※7 拡幅整備率…拡幅整備総延長が狭あい道路の全延長に占める割合

$$\text{拡幅整備率} = \text{拡幅整備総延長} \div [\text{建築基準法第42条第2項道路総延長距離}(307\text{km}) \times 2(\text{両側})] \times 100$$

なお、拡幅整備総延長及び建築基準法第42条第2項道路総延長距離については、令和3年度に精査し数値を変更しています。

## (2) 支障物件<sup>※1</sup>の取組

### 1) 区全域

項目	H28.7月 ~H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	合計
支障物件の対応件数	57	22	17	14	8	8	11	137
是正件数	34	14	11	7	3	3	2	74

※1 支障物件…土地に定着する工作物その他の避難上及び通行上支障となる物件(容易に移動させることができるもの及び建築基準法に規定されている建築物や擁壁を除く)をいう(平成29年1月1日施行)。

[主な相談内容]

- ・ 後退用地に自動販売機が置いてある。
- ・ 後退用地に花壇が作られている。
- ・ 後退用地に木が植えられている。
- ・ 後退用地に大きな植木鉢が置かれている。

### 2) 支障物件撤去の例

【施工前】



【施工後】



支障物件である花壇が撤去され、狭あい道路の拡幅整備を行った。

### (3) 電柱等移設<sup>※1</sup>の取組

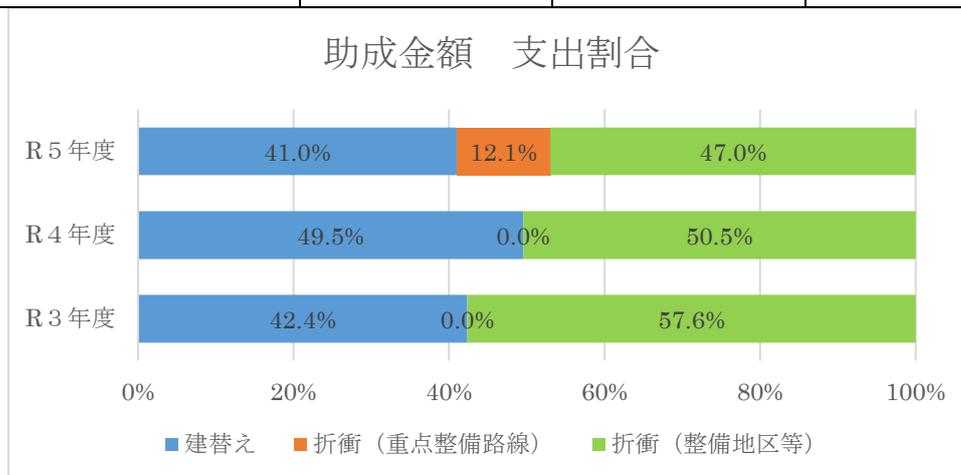
年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	累計
依頼件数 ※2	258	244	212	176	136	156	159	112	142	155	176	2,044
完了件数 ※2	243	236	201	169	126	150	139	85	110	112	122	1,757
未了件数 ※2	15	8	11	7	10	6	20	27	32	43	54	287

※1 電柱等移設…狭あい道路の拡幅整備に伴い既存の電柱等の移設を電柱等管理者に依頼し円滑な通行を確保しています。

※2 依頼・完了・未了件数は、過年度分についても進捗状況により更新を行っています。

### (4) 助成制度の取組

年 度	R3	R4	R5
件数	490	509	441
助成金額〔千円〕	60,422	54,212	57,831



#### 1) 助成金活用箇所例

【施工前】



【施工後】



助成制度を活用し後退用地内の塀を除却・築造を行い、拡幅整備を行った。

## (5) 重点整備路線※1 の取組

※1 重点整備路線 … 拡幅整備を行う必要性が高いと認められる路線  
 (①～④平成 28 年 11 月指定、⑤～⑦令和 5 年 3 月指定)

### 1) 拡幅整備

#### 【敷地件数に占める整備済件数等】

路線 番号	所在地	敷地 全体数※2 〔件〕	拡幅整備 済数※3 〔件〕	折衝 回数※4 〔回〕	未拡幅 整備数※5 〔件〕	拡幅 整備率※6 〔%〕	年度
①	阿佐谷南一丁目 27～43 番	35	19	0	16	54.2	R 4
			20(1)	3	15	57.1	R 5
②	阿佐谷南二丁目 16～17 番	13	2	0	11	15.3	R 4
			2	0	11	15.3	R 5
③	阿佐谷北五丁目 19～41 番	62	34	1	28	54.8	R 4
			35(1)	6	27	56.4	R 5
④	久我山三丁目 5～20 番	51	27(1)	0	24	52.9	R 4
			27	5	24	52.9	R 5
⑤	阿佐谷北四丁目 1～28 番	60	35	—	25	58.3	R 4
			40(5)	6	20	66.6	R 5
⑥	阿佐谷北四丁目 2～11 番	27	13	—	14	48.1	R 4
			13	5	14	48.1	R 5
⑦	阿佐谷南三丁目 10～47 番	104	41	—	63	39.4	R 4
			41	1	63	39.4	R 5
合 計	①～④	161	82(1)	1	79	50.9	R 4
			84(2)	14	77	52.1	R 5
	⑤～⑦	191	89	—	102	46.5	R 4
			94(5)	12	97	49.2	R 5
	①～⑦	352	171(1)	1	181	48.5	R 4
178(7)			26	174	50.5	R 5	

※2 敷地全体数 … 重点整備路線に接している敷地数

※3 拡幅整備済数 … 拡幅整備を行った敷地数  
 ( )内は当該年度に拡幅整備を行った敷地数

※4 折衝回数 … 職員が区民へ折衝 (戸別訪問、DM 送付、ポスティング等) を行った回数

※5 未拡幅整備数 … (全体数) - (拡幅整備済数)

※6 拡幅整備率 … (拡幅整備済数) / (敷地全体数)

【路線延長に占める整備済延長等】

路線 番号	所在地	路線 全延長 <sup>※7</sup> 〔m〕	拡幅整備済 延長 <sup>※8</sup> 〔m〕	未拡幅 延長 <sup>※9</sup> 〔m〕	拡幅 整備率 <sup>※10</sup> 〔%〕	年度
①	阿佐谷南一丁目 27～43番	460.0	240.0	220.0	52.1	R 4
			252.5(12.5)	207.5	54.8	R 5
②	阿佐谷南二丁目 16～17番	104.0	17.8	86.2	17.1	R 4
			17.8	86.2	17.1	R 5
③	阿佐谷北五丁目 19～41番	870.0	466.8	403.2	53.6	R 4
			477.8(11.0)	392.2	54.9	R 5
④	久我山三丁目 5～20番	800.0	322.1(11.1)	477.9	40.2	R 4
			322.1	477.9	40.2	R 5
⑤	阿佐谷北四丁目 1～28番	600.0	314.0	286.0	52.3	R 4
			335.4(21.4)	264.6	55.9	R 5
⑥	阿佐谷北四丁目 2～11番	374.0	180.3	193.7	48.2	R 4
			180.3	193.7	48.2	R 5
⑦	阿佐谷南三丁目 10～47番	1,344.0	456.3	887.7	33.9	R 4
			456.3	887.7	33.9	R 5
合 計	①～④	2,234.0	1046.7(11.1)	1187.3	46.8	R 4
			1070.2(23.5)	1163.8	47.9	R 5
	⑤～⑦	2,318.0	950.6	1367.4	41.0	R 4
			972.0(21.4)	1346.0	41.9	R 5
	①～⑦	4,552.0	1997.3(11.1)	2554.7	43.8	R 4
			2042.2(44.9)	2509.8	44.8	R 5

※7 路線全延長 …重点整備路線の両側延長 (=告示された延長×2)

※8 拡幅整備済延長 …拡幅整備を行った延長  
( )内は当該年度に拡幅整備を行った延長

※9 未拡幅延長 …(路線全延長) - (拡幅整備済延長)

※10 拡幅整備率 …(拡幅整備済延長) / (路線全延長)

## (6) 普及啓発の取組

項目	R4	R5
広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報すぎなみ掲載（1回）</li> <li>・ 区ホームページ（常時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報すぎなみ掲載（3回）</li> <li>・ 区ホームページ（常時）</li> </ul>
説明会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たな重点整備路線（2回）</li> </ul>	—
イベント	イベント出展（4回） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上期防災まちづくりフェア</li> <li>・ 総合震災訓練</li> <li>・ 下期防災まちづくりフェア</li> <li>・ 3. 11を忘れない</li> </ul>	イベント出展（5回） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関東大震災100年 “災害を知る・災害に備える”</li> <li>・ すぎなみフェスタ</li> <li>・ 総合震災訓練</li> <li>・ 防災まちづくりフェア</li> <li>・ 3. 11を忘れない</li> </ul>

## (7) 協議会運営

### 1) 杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会の実施

回数	開催日	主な内容
第1回	令和5年 6月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年度実施状況報告（暫定版）について</li> <li>・ 令和5年度の取組みについて</li> </ul>
第2回	令和6年 1月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年度実施状況報告（確定版）について</li> <li>・ 重点整備路線の取組み状況について</li> <li>・ 整備地区の取組み状況について</li> </ul>